住所　東京都荒川区南千住８丁目８番１―1723号
氏名　東永　昭和45年４月１日生
住所　任昭昇　昭和48年11月18日生
氏名　昇源　平成17年11月13日生
氏名　持宇　平成20年５月14日生
住所　東京都台東区根岸４丁目11番10号
氏名　李幸春　昭和40年５月27日生
住所　東京都新宿区北新宿３丁目28番13号
氏名　朴セロン　昭和59年５月６日生
住所　東京都国立市富士見台３丁目24番地１
氏名　韓賢淑　昭和51年９月２日生
住所　滋賀県高島市新旭町新庄488番地１
氏名　全俊龍　昭和27年12月13日生
氏名　元洋子　昭和33年５月15日生
氏名　全兼一　平成７年８月１日生
氏名　全裕士　平成10年２月５日生
住所　福岡市博多区東光寺町２丁目８番21号
氏名　任忠雄　昭和21年12月14日生
住所　石川県金沢市増泉３丁目14番16号
氏名　南宏和　昭和59年１月７日生
住所　埼玉県新座市野火止１丁目10番10号
氏名　サエダトゥン・ネサ・ハッサン　昭和56年８月１日生
住所　神奈川県茅ヶ崎市中海岸１丁目１番53―203号
氏名　マルシア・レジーナ・エナリ　昭和44年11月18日生
住所　兵庫県姫路市網干区高田３番地
氏名　郭蘭花　昭和42年10月９日生
住所　兵庫県高砂市伊保崎１丁目21番13号
氏名　成一　平成３年１月14日生
氏名　成基　平成４年１月30日生
住所　兵庫県淡路市中田50番地２
氏名　チョンティチャー・カワジリ　昭和47年10月21日生
住所　兵庫県尼崎市南竹谷町３丁目６番地84
氏名　朴佳子　昭和48年12月30日生
氏名　朴輝人　平成18年11月16日生
住所　東京都大田区仲池上１丁目15番１号
氏名　陳龍彦　昭和48年10月８日生
住所　名古屋市東区代官町27番30号
氏名　金美保　昭和43年３月11日生
氏名　崔瑠衣　平成５年５月14日生
氏名　崔明衣　平成６年12月８日生
住所　群馬県前橋市後閑町２番地
氏名　グロリア・シカン・ダカルダカル　昭和44年１月28日生
氏名　カイセイ・シカン・ダカルダカル　平成20年７月５日生
住所　群馬県太田市備前島町233番地１
氏名　謝麗萍　昭和45年６月６日生
住所　埼玉県児玉郡上里町大字勅使河原532番地５
氏名　レベッカ・ルシナリオ・ナカソ　昭和27年10月１日生
住所　東京都荒川区町屋３丁目９番16号
氏名　李林雨　昭和17年９月28日生
住所　千葉市中央区矢作町467番地18
氏名　林秀琴　昭和58年８月12日生
住所　大阪市中央区本町橋６番21―1005号
氏名　丁昊　昭和62年９月６日生
住所　大阪府高槻市芝生町２丁目10番22号５
氏名　ボルハ・ラモス・ルイス・アルベルト　昭和52年６月10日生
住所　大阪府泉北郡忠岡町忠岡北１丁目10番24号
氏名　許廣道　昭和28年１月21日生
氏名　金韓順　昭和36年７月26日生
氏名　許裕志　昭和60年５月25日生
住所　大阪府和泉市のぞみ野２丁目1161番地３
氏名　王沢凱　昭和59年12月３日生
氏名　聶娟娟　昭和57年６月１日生
氏名　王家瀛　平成21年２月25日生
氏名　王家佑　平成23年９月９日生
住所　大阪市北区茶屋町８番21―2501号
氏名　梁美智　昭和42年７月３日生
住所　大阪市北区中津３丁目24番３―1311号
氏名　威嘉孝　昭和47年12月30日生
住所　大阪市東住吉区杭全８丁目９番20号
氏名　金明実　昭和43年５月17日生
氏名　金智曦　平成４年７月14日生
住所　大阪市生野区勝山北２丁目13番10号
氏名　梁富栄　昭和39年８月26日生
住所　京都市西京区御陵峰ケ堂町３丁目35番地２
氏名　劉メグミ　昭和42年５月12日生
氏名　許大河　平成13年１月29日生
氏名　許未宙　平成15年１月27日生
住所　京都市南区久世大藪町28番地
氏名　李美沙　昭和60年６月24日生
住所　京都市中京区姉小路通堀川東入鍛冶町152番地
氏名　金承奎　昭和52年１月７日生
住所　愛媛県今治市玉川町三反地甲217番地21
氏名　アリプレフト・レオン・ピクトロビッチ　平成23年８月13日生

○法務省告示第七十八号

出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令（平成二年法務省令第十六号）の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項下欄第二十九号の規定に基づき、平成二十二年六月二十四日法務省告示第三百三十四号の一部を次のように改正する。

平成二十八年二月十日

法務大臣　岩城　光英

第二号イの表株式会社市岡の項中「建築大工」の下に「、土業包装」を加え、同表に次のように加える。

日本化学機械製造株式会社	大阪府大阪市淀川区加島四丁目六番二十三号	溶接
関西ペイント株式会社	兵庫県尼崎市神崎町三十三番１号	塗料製品製造

第二号ハの表に次のように加える。

株式会社板垣鉄工所	山形県東田川郡三川町大字神花字前外川原四百七十六番地の一	溶接
松南技建	愛媛県松山市平井町千五百二十八	防水施工

○文部科学省告示第九号

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和三十年法律第百七十九号）第二十六条第二項及び補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和三十年政令第二百五十五号）第十七条第一項の規定に基づき、平成二十二年文部省告示第五十七号（文部省所管の補助金等に関する事務を都道府県知事が行うこととなった件）の一部を次のように改正し、平成二十七年度分の補助金等から適用する。

平成二十八年二月十日

文部科学大臣　馳　浩

制定文中「幼稚園就園奨励費補助金」の下に「及び幼稚園就園奨励事業管理システム開発費補助金」を加える。

本則中「幼稚園就園奨励費補助金」の下に「及び幼稚園就園奨励事業管理システム開発費補助金」を加え、「及び防災対策推進学校施設環境改善交付金」を「並びに防災対策推進学校施設環境改善交付金」に改める。

○文部科学省告示第十号

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和三十年法律第百七十九号）第二十六条第二項及び補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和三十年政令第二百五十五号）第十七条第一項の規定に基づき、平成十二年文部省告示第五十八号（文部省所管の補助金等に関する事務を都道府県教育委員会が行うこととなった件）の一部を次のように改正し、平成二十七年度分の補助金等から適用する。

平成二十八年二月十日

文部科学大臣　馳　浩

本則中「幼稚園就園奨励費補助金」の下に「及び幼稚園就園奨励事業管理システム開発費補助金」を加え、「及び防災対策推進学校施設環境改善交付金」を「並びに防災対策推進学校施設環境改善交付金」に改める。

○厚生労働省告示第二十四号

健康保険法施行令（大正十五年勅令第二百四十三号）第六十一条第一項の規定に基づき、健康保険法施行令第六十一条第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する地域（平成二十一年厚生労働省告示第五百二十五号）の一部を次のように改正する。

平成二十八年二月十日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

表京都府の項中「綾部市、」を削り、同表兵庫県の項中「洲本市、」を削り、同表奈良県の項中「、五條市」を削り、同表山口県の項を削り、同表福岡県の項中「、糟屋郡久山町」を削る。

○厚生労働省告示第二十五号

労働者災害補償保険法施行規則（昭和三十年労働省令第二十二号）第一条第二項の規定に基づき、昭和四十五年労働省告示第六十号（労働者災害補償保険法施行規則第一条第二項の規定に基づく厚生労働大臣が定める事務）の一部を次のように改正し、平成二十八年四月一日から適用する。

平成二十八年二月十日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

第二号中「（義肢等補装具の購入及び修理に係るものに限る。）」を削る。